

【のじぎく会館】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 1者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理業務について

①人権に関する事業については、ノウハウがなく実施が困難。指定管理業務に含める場合はJV（共同事業体）を組んでの応募となるが、この分野の事業を行う民間事業者は少ないと思われる。

②施設の維持管理業務のみを切り離しての公募であれば可能。

公募について

①現在の仕様書では業務の詳細が不明であるため、公募にする際は細かい要件までオープンにすべきである。

②指定管理料については、人件費の上昇分も含めた予算の確保をお願いしたい。

③現在の指定管理業者から必要な資料はいただきたい。

担当者：県民生活部総務課人権推進室

棕本、木村

T E L : 078-362-3229

メール：jinken@pref.hyogo.lg.jp